

議会運営委員会・産業建設厚生常任委員会 行政視察報告書

1 日程

令和5年1月25日（水）～ 1月26日（木）

2 視察先・視察内容

1日目 茨城県取手市議会

議会運営の効率化、議会のオープン化等の議会改革

2日目 キャビアフィッシュカンパニー株式会社トキタ

陸上養殖

3 視察委員 議会運営委員会

○副委員長 向井 一富

○委員 泉 浩壽（産業建設厚生常任委員会 委員長）
久保 美博（産業建設厚生常任委員会 委員）

産業建設厚生常任委員会

○副委員長 城戸 司

○委員 下野 安彦
大木 雄
森永 和夫

○議長 菊地 幸雄

4 視察報告

<1日目 茨城県取手市議会>

議会改革の取り組み先駆者である取手市議会の次の点を視察した。

- ① コロナ渦中や災害時、病気等の都合により議会に出席できなかった場合などでICT技術を使ったオンライン会議
- ② ICT技術を使った事務局の作業の省力化
- ③ 議会を市民の中へ誘導する取り組み
- ④ 議会運営のスピード感を持った取り組み
- ⑤ 市民サービスの向上等の取り組み



取手市議会は、早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度ランキングで、2年連続で日本一という評価をされている。1番評価されたのは、やはりコロナ渦中において、ICTオンラインを活用して、議会の会議機能を維持して、市民との意見交換会もオンラインとリアルハイブリッドで実施していた。市民の声をしっかりと吸い上げ、必要があれば、執行部に提言をしていく取り組みが評価されているとの事である。この意見交換会などについては、まだまだ試行錯誤で、今後、もっともっと開かれた形で開催していきたいとのことだった。今まで、公式の委員会でも60回以上オンラインで開催し、少しでもその取り組みを、内子町議会にも取り入れたいと感じた。

議員間から様々な質問に丁寧に答えてもらい、その内容を下記のとおりである。

質問1 オンライン委員会は画期的であるが、実現に向けどのような課題があったか。

回答1 結論として大きな課題はなく、慣れである。法令でも本会議はオンラインで出来ないと解釈しているが、委員会はオンラインでやっていいよというふうになっており、内子町はタブレットを完備しているので、もうオンライン会議できる環境が整っています。是非ともトライアルをしてほしい。

まずは、非公式の会議で実施して練習を積み、公式な委員会へと繋げていくのだが、何度も立ち止まって検証をして、会議規則改正などじっくりと整備をしながらやってきた。

質問2 議会における災害時の対応方針と、災害時のICTの活用は。

回答2 取手市議会はBCPは策定してない。BCPを策定するにはそれなりの時間を要するので、市議会災害対応規程と感染症対応規程の2規程で、議長、副議長、各会派代表者でその都度方針を決定する。

議会災害対応訓練の実施は、地震を想定した訓練を日付だけ通告して時間は未設定で実施した。このときの訓練の目的は、貸与されたタブレットの有効活用を平時にきちっと訓練しておかないと有事には出来ないという意識から、まずその災害対応規程の中に①安否確認②情報収集③情報共有が決められているので、安否確認後、情報収集や共有タブレットで現場写真撮影、GPS機能をオンにして位置情報が記録された画像がマップに落とし込まれる。現場とのZoom会議の開催、災害対応規程の中で、情報班、情報整理班、現場調査班という班編成を組むことになっており、必ずしも役所に来られる人ばかりとは限らない。もしくは、地元に残って地域活動したほうが、結果的に市民福祉の向上につながるパターンもあるので、そういった情報をオンライン会議をやって、状況を把握して、登庁できる議員は、順番に現場調査班、情報整理班を配置します。それぞれ役割を負っていて、災害が終息してくればその本部の会議人員も減らしていく。どのぐらい復旧に時間がかかるのか見定めながら、正副議長と会派構成代表者によって考えていくという流れ。避難所の様子などは、避難している方の顔が映ってしまうのは、よろしくないケースもあるので背景をぼかすとかの画像を加工しての手法を認めている。

質問3 デモテック宣言の具体的な実践事例は。

回答3 デモクラシーにテクノロジーをかけた造語で早稲田大学やサイドブックスを開発管理運営している東京インタープレイ等と業者協定を結び取り組みを進めている。まず一義的には、今の標準会議規則をオンラインにした場合には、若干合致しないところがあり、オンラインによる模擬本会議や様々な取り組みを

実証しながらオンラインバージョンの標準会議規則、委員会条例等々の策定に取りかかっている。大切なのは、ICTを活用して、議会の中に住民がいて、住民の中に議会がある。そのことを体現できる策がないかということでトライアルしている。AIを活用して、音声認識システムを導入し、リアルタイムで機械が認識したものを職員が即時に直し、「本日の会議はこれにて散会します」という言葉で議事録が出来上がる。これをさらなる市民よっての議事録作成という市民ライターという制度にトライアルしている。

会議録視覚化システムを導入しその中の要約システムは、AIにより議論が紛糾した、議論が沸いた言葉、よく使われた言葉を、この定例会は、こんなことを議論したよ。というふうに抽出することによって、検索しやすく興味をもってもらおうということで、デモテック戦略の協定とは別に、音声テック協定というものを株式会社アドバンストメディア社という音声認識システムの会社と協定を結び、このシステム開発にしたというもの。いかに住民に見やすいように見せるかが重要である。以前よりはウェブを中心に、情報を発信していくという方針に切替え、紙ベースの議会だよりは議会活動だけ掲載し議員活動は掲載しない。従前のタブロイド判は、市内の公共施設エキスパートの配置のみにした。この事の評価についての市民の声は、遅かったけどよくやったとか、称賛のお電話が多数を占めている。議員各位の意気込む情熱のようなものもAIが認識し視聴者に提供するようなシステムも考えている。

今、課題としては、議場内選挙はオンラインだと出来ないと思っている。公職選挙法上の問題も若干あり出来ない。それについては今、東京インタープレイが議場内投票システムに取りかかっている、システムが出来てはトライアルを繰り返しているという状況である。

また、本会議、秘密会の運営の課題があるが、今後も取手市議会の結論としては、議論は場所じゃないと結論して邁進していく。



質問 4 オンラインでの市民との意見交換の参加者への募集方法は

回答 4 市ホームページやツイッター、議会広報議会メールマガジンを発出している。フェイスブック、議員の皆さんが作成されたポスターやチラシ、こういったものを市内の公共施設、駅、高等学校に議員の皆さんが歩き配付している。テーマを指定しながら半分の時間はフリーテーマですすすめている。特に、防災をテーマに絞ったときは、自主防災会の代表者の皆様に御案内を議長から申し上げて、参加者を募ったりしている。

質問 5 市民との意見交換に出された意見課題などの取り扱いをどのように処理されているか。

回答 5 所管の委員会で、閉会中に事務調査として調査を行う。その調査結果に関しては、中間報告を本会議場で行い次回の報告会の配付資料にしている。一つ一

つ要望に応えられるものも答えられないものも調査して次回の報告会でお知らせしている。

質問 6 子どもたちが地方に残って地方の役に立ちたいとの思いを醸成させるためにも中学生議会の役割は大きいと考えるが、内容等を詳しく知りたい。

回答 6 中学 3 年生社会科公民の授業では、地方自治という授業枠がある。この事業の時間数だけでは足りないので、総合的学習の時間をそれに充て授業時間を多くとり、私たちの暮らすまちをよりよくするためにはという様式を定めて実施している。これを議会で議案に見立てて話し合いをするところに、まずは、議員がファシリテーター、アドバイザーとして教室内のグループをぐるぐるぐるぐる回る授業を実施し、教室内で生徒と先生、教室担当議員が投票でクラス代表の議案を選ぶ。そして、選ばれたグループの人たちが本議場にて議会を行う。

この模擬議会が、対話の部分も生徒の自主性、生徒が考えて生徒が決めるこれに重きを置いているので教育現場からも大変好評である。生徒議長も市議会の運営ルールと同じように、所信表明演説をして、それを聞いて投票で決める。議長が決まるまで、一番誕生日が早い人が仮の議長にて進行する。その後に当選した議長にて議事進行を進める。なるべくリアルを追求しながら議会というものを知ってもらっている。当市議会では、この対応しているタブレットサイドボックスの表決システムを用いて、本会議とオンライン委員会のときは表決をしており誰が賛成、誰が反対かをきちっと明確にしている。それぞれの議会に出席している生徒議員も一票、また教室の先生にまとめてもらい代表者が表決に参加、クラスで一票タブレットにて表決する。その議案が議会で可決された場合、その可決された議案を、中学生の議長が議長に手渡す。その議案を今度取手市議会として、市の執行部に伝えたとともに議員が調査研究し回答を見出していく。

質問 7 オンラインビデオ会議の導入など I C T 化を推進することに議会運営がどのように効率化されたか。

回答 7 議案質疑の議案内容は、より分かりやすくする公開ということで、招集日の 7 日前に議案が送付され、その約 3 日後に Z o o m で自宅等から市長や部長が提出された議案の説明をオンラインで行いそのことは市民の皆さんも自宅等でズーム視聴でき、その日の夕方には文字記録が見ることができる。本議会で「説明の際申し上げたとおり」という前振りの答弁が激減した。それと、オンラインを活用したという意味では感染拡大の防止に功を奏し、不慮に怪我等で今までだったら欠席だった会議がオンラインで出席がかなった。印刷配布の準備送付をしなくて済み、紙の資源、人件費が大きく削減された。

質問 8 オンライン本会議に必要な法改正を求める要望書を国に出されたが実現性は。

回答 8 オンライン本会議をできるように、法改正を求める要望書を数回出している。今、現在まだそういった法改正は行われていない。今回の要望書の件で行政視察を大変多くの自治体の皆さんから受けた。衆議院の事務局の方、総務省の担当の方、全国都道府県議長会の事務局の方、全国市議会議長会の事務局も見えた。少しずつこのオンラインの有効性有用性は、国も認めざるを得ない状況だと感じる。我々も、全ての本会議をオンラインでやろうとは思っていない。大規模な災害などがあつたときとか感染症が蔓延した場合等々を想定しているので、ぜひ皆さんにも要望書を国に提出していただきたい。その実現性は各方面

で認識は高まっている。

質問 9 市長、市議選の同日選挙の請願が提出されたがどのような取扱いになったか。

回答 9 一度同日選挙に合わせても市長が途中で辞任される場合も想定され、また、別々になる可能性も高くなることが想定される。そのようなことなどから賛成 7 反対 15 で不採択となったと考える。

質問 10 取手市議会が議会改革を進める中で、議会及び議員への町民の関心度はどう変化してきたか。

回答 10 まだまだ道半ばではあるが、改革の取り組みについては随所で評価されていると思う。

質問 11 議会改改革度調査ランキングで2年連続日本一輝いているがその賞の内容と受賞された事の意義は。

回答 11 結果としてこの2年間は、コロナで対面での事業が出来にくかった。そこを取手市議会はオンラインを活用して従前の活動を維持もしくは向上してきた。それによって、他の議会が動けなかったところの加点がなかった点が、受賞につながったと考える。これまで、一度たりともこの賞の一位を目指したことはない。市のため市民のために、どうやればいいのかとの議論を積み重ねた結果がこのことにつながったと考える。

< 2 日目 キャビアフィッシュカンパニー株式会社トキタ >

茨城県河内町にあるキャビアフィッシュカンパニー株式会社トキタにて陸上養殖の視察研修を行った。

河内町は稲作が盛んであり、周りを見ても田園が広がる平野に位置している。稲作が盛んにも関わらず、地下水は農業にも生活にも使えないと言われており、調べたところ塩分濃度が高い地下海水であった。この地下海水を使い、廃校となった小学校の跡地でチョウザメとトラフグの養殖をされていた。



事業のきっかけは、町内の小中学校を統合し、1つの一貫校を作った際の廃校跡地でチョウザメの養殖をしないかと町から提案があった際に、本業が建設業であり、多少のノウハウがあるので、設備を安く作って取り掛かれるのは自分しかいないということで手を上げたそうである。

チョウザメは3年でオスとメスの区別がつき、その時点でオスは食用として出荷し、メスはキャビアを取るために屋外にあるプールに移してさらに育てる。キャビアを採

取するのには7年以上かかるので、他の収入が無ければ参入は難しいと言われていた。

途中でトラフグの養殖も始めたそうだが、トラフグは海上養殖で出荷まで2年かかり、地下海水を利用した陸上養殖では水温の変化が少ない為、1年で出荷できるサイズに成長するそうである。

今回の研修先として選定したのは陸上養殖としてだけでなく、当社が取り入れているアクアポニックスというシステムが循環型である為です。養殖の際に出る老廃物を肥料の代わりとして活用し、水耕栽培をすることで資材や廃棄物を減らすことができ、環境にも配慮できるSDGsな取り組みでもあります。レタスや空心菜を栽培し、出荷することで収入も増えたそうある。

内子町の廃校跡地や未利用施設を有効に活用し、雇用にもつながるのではないかと。柔軟な発想で新たな産業を取り入れることも大切であると感じ、地域を活性化させる可能性を見いだす意義のある研修になった。